



平成24年2月7日

各 位

会 社 名 株式会社 フジシールインターナショナル  
代表者名 代表執行役社長 岡崎 成子  
(コード番号 7864 東証第一部)  
問合せ先 フジシールインターナショナル本部  
本部長 阪口 善直  
(TEL 03-5208-5902)

### 第三者割当による自己株式処分に関するお知らせ

当社は、平成24年2月7日開催の取締役会において、第三者割当による自己株式処分を行うことについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。また、当自己株式の処分を行うにあたり「株式付与E S O P信託」の導入も同時に決議しております。

#### 記

#### 1. 処分の概要

(1) 処分期日	平成24年3月2日
(2) 処分株式数	100,000株
(3) 処分価格	1株につき1,381円
(4) 資金調達額	138,100,000円
(5) 処分方法	第三者割当による処分
(6) 処分先	三菱UFJ信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)
(7) その他	本自己株式の処分については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。

#### 2. 処分の目的及び理由

本自己株式の処分は、当社が、当社及び当社グループ従業員の当社の業績や株価への意識を高めるなど経営参画意識の向上を促すとともに、中長期的な企業価値を高めることを目的とした従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」(以下「E S O P信託」といいます。)の導入により設定される三菱UFJ信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)に対し、第三者割当による自己株式処分を行うものであります。

#### 3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

##### (1) 調達する資金の額(差引手取概算額)

138,100,000円

##### (2) 調達する資金の具体的な使途

自己株式の処分により調達する資金については、連結子会社である株式会社フジアステックへの設備投資資金の一部に充当する予定であります。

なお、支出実行までの資金管理は、当社預金口座等で管理を行います。

#### 4. 資金使途の合理性に関する考え方

自己株式処分により調達する資金は当社の業務運営に資するものであり、合理性があるものと考えております。

## 5. 処分条件等の合理性

### (1) 払込金額の算定根拠

処分価額は最近の株価推移に鑑み、恣意性を排除した価額とするため当該処分に係る取締役会決議の直前3か月間（平成23年11月7日から平成24年2月6日まで）の東京証券取引所における当社株式の終値の平均値である1,381円（円未満切捨て、平成24年2月6日終値（1,394円）比-0.9%）としております。

直前3か月間の当社株式の終値の平均値を採用することにしたのは、特定の一時点を基準にするより、一定期間の平均株価という平準化された値を採用する方が、一時的な株価変動の影響など特殊要因を排除でき、算定根拠として客観性が高く合理的なものであると判断したためです。

また、当該株価は東京証券取引所における当該取締役会決議の直前1か月間（平成24年1月10日から平成24年2月6日まで）の終値の平均値である1,392円（円未満切捨て）に99.2%（ディスカウント率0.8%）を乗じた額であり、あるいは同直前6か月間（平成23年8月8日から平成24年2月6日まで）の終値の平均値である1,431円（円未満切捨て）に96.5%（ディスカウント率3.5%）を乗じた額であり、もしくは東京証券取引所における当社株式の前日（平成24年2月6日）終値である1,394円に99.1%（ディスカウント率0.9%）を乗じた額であり、特に有利な処分価額には該当しないものと判断いたしました。

なお、上記処分価額につきましては、当社の監査委員全員が、特に有利な処分価額には該当しない旨の意見を表明しております。

### (2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

処分数量につきましては、株式付与規程に基づき信託期間中に当社及び当社グループ従業員に交付すると見込まれる株式数であり、その希薄化の規模は発行済株式総数に対し0.33%（小数点第3位を四捨五入、平成23年9月末現在の総議決権個数283,048個に対する割合0.35%）と小規模なものです。

また、本自己株式の処分により割り当てられた当社株式は株式付与規程に従い当社及び当社グループ従業員に交付されるものであり、流通市場への影響は軽微であると考えております。

以上により、本自己株式の処分による影響は極めて軽微であり、合理的であると判断しております。

## 6. 処分先の選定理由等

### (1) 処分先の概要

①名称	三菱UFJ信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口）
②信託契約の概要	
信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	受益者要件を充足する当社及び当社グループ従業員に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社
受益者	当社及び当社グループ従業員のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者
信託契約日	平成24年2月29日
信託の期間	平成24年2月29日～平成27年6月30日（予定）
制度開始日	平成24年4月1日（予定）
議決権行使	受託者は、受益者候補の意思を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。
取得株式の種類	当社普通株式
取得株式の総額	138,100,000円
株式の取得期間	平成24年3月2日
株式の取得方法	当社自己株式の第三者割当により取得
③信託・株式関連事務の内容	
信託関連事務	三菱UFJ信託銀行株式会社はE S O P信託の受託者となり信託関連事務を行います。
株式関連事務	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は業務委託契約書に基づき受益者への当社株式の交付事務を行います。

(ご参考) 処分先の概要

(1) 名 称	三菱UFJ信託銀行株式会社
(2) 所 在 地	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
(3) 代表者の役職・氏名	取締役社長 岡内 欣也
(4) 事 業 内 容	信託銀行業務及び金融関連業その他
(5) 資 本 金	324,279百万円
(6) 設 立 年 月 日	昭和2年3月10日
(7) 発 行 済 株 式 数	普通株式 3,369,441,304株 第一回第三種優先株式 1,000株
(8) 決 算 期	3月31日
(9) 従 業 員 数	7,090名(平成23年3月31日現在)
(10) 主 要 取 引 先	各分野にて多数の個人及び法人の取引先を有しております。
(11) 主 要 取 引 銀 行	—
(12) 大株主及び持株比率	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 100%
(13) 当事会社間の関係	
資 本 関 係	該当事項はありません。
人 的 関 係	該当事項はありません。
取 引 関 係	信託銀行取引
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

(14) 処分先の最近3年間の経営成績及び財政状態

(単位：百万円)

決 算 期	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期
連 結 純 資 産	1,177,705	1,449,384	1,413,486
連 結 総 資 産	22,027,339	22,707,238	25,280,070
1株当たり純資産(円)	315.28	395.81	385.07
連 結 経 常 収 益	658,496	556,032	569,227
連 結 経 常 利 益	58,907	59,874	112,185
連 結 当 期 純 利 益	19,102	66,325	76,227
1株当たり当期純利益(円)	5.76	19.68	22.62
1株当たり配当金(円) (普通株式)	4.29	10.98	8.17

③当社と処分先の関係等

当社と処分先との間に資本関係及び人的関係はありません。また、当社と処分先との間で信託銀行取引を行っております。また、処分先は当社の関連当事者ではありません。

なお、処分先は東京証券取引所の取引参加者となっております。

(2) 処分先を選定した理由

E SOP信託の導入に伴い、上記信託契約に基づき、受託者である三菱UFJ信託銀行株式会社に処分を行うものであります。

(3) 処分先の保有方針

処分先である三菱UFJ信託銀行株式会社(株式付与E SOP信託口)は、上記信託契約に基づき、信託期間内において、本自己株式の処分により割り当てられた当社株式を株式付与規程に従い、当社及び当社グループ従業員に交付するために保有するものであります。

当社は処分先である三菱UFJ信託銀行株式会社(株式付与E SOP信託口)から、割当日より2年間において、当該処分株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることにつき、内諾を得ております。

(4) 処分先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

処分先の払込みに要する資金に相当する金銭につきましては、当社からE S O P信託に拠出される当初信託金が処分期日において信託財産内に存在する予定である旨、上記信託契約により確認を行っております。

7. 処分後の大株主及び持株比率

処分前 (平成23年9月30日現在)		処分後	
株式会社創包	10.4%	株式会社創包	10.4%
株式会社フジシールインターナショナル (自己株式)	5.6%	株式会社フジシールインターナショナル (自己株式)	5.3%
財団法人フジシールパッケージング教育振興財団	5.0%	財団法人フジシールパッケージング教育振興財団	5.0%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	4.7%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	4.7%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	4.3%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	4.3%
全国共済農業協同組合連合会 (常任代理人日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	3.4%	全国共済農業協同組合連合会 (常任代理人日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	3.4%
岡崎 成子	3.0%	岡崎 成子	3.0%
野村信託銀行株式会社 (信託口)	3.0%	野村信託銀行株式会社 (信託口)	3.0%
藤尾 正明	3.0%	藤尾 正明	3.0%
藤尾 弘子	3.0%	藤尾 弘子	3.0%
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リ ノーザン トラスト ガンジー アイリッシュ クライアーツ (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	2.0%	ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リ ノーザン トラスト ガンジー アイリッシュ クライアーツ (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	2.0%

(注) 処分後の大株主及び持株比率については、平成23年9月30日現在の株主名簿を基準として記載しております。

8. 支配株主との取引等に関する事項

本取引は、支配株主との取引等に該当しません。

9. 今後の見通し

当期業績予想への影響はございません。

10. 企業行動規範上の手続

本件の株式の希釈化率は25%未満であり、支配株主の異動もないことから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続は要しません。

11. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績 (連結)

	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期
連結売上高	86,045百万円	86,377百万円	87,067百万円
連結営業利益	5,957百万円	7,813百万円	7,795百万円
連結経常利益	6,055百万円	7,649百万円	7,760百万円
連結当期純利益	3,502百万円	5,092百万円	4,500百万円
1株当たり連結当期純利益	121.10円	181.40円	160.16円
1株当たり配当金	30.00円	30.00円	35.00円
1株当たり連結純資産	1,462.48円	1,639.76円	1,667.75円

## (2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況 (平成23年9月30日現在)

	株 式 数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	30,080,978株	100%
現時点の転換価額（行使価額） における潜在株式数	－株	－%
下限値の転換価額（行使価額） における潜在株式数	－株	－%
上限値の転換価額（行使価額） における潜在株式数	－株	－%

## (3) 最近の株価の状況

## ①最近3年間の状況

	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期
始 値	1,405円	1,490円	1,931円
高 値	2,145円	2,060円	2,125円
安 値	924円	1,281円	1,120円
終 値	1,494円	1,932円	1,732円

## ②最近6か月間の状況

	平成23年 8月	9月	10月	11月	12月	平成24年 1月
始 値	1,741円	1,486円	1,485円	1,486円	1,448円	1,418円
高 値	1,771円	1,541円	1,608円	1,505円	1,448円	1,465円
安 値	1,428円	1,373円	1,374円	1,317円	1,265円	1,343円
終 値	1,470円	1,523円	1,501円	1,424円	1,390円	1,390円

## ③処分決議日の前営業日における株価

	平成24年2月6日
始 値	1,398円
高 値	1,407円
安 値	1,379円
終 値	1,394円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況  
該当事項はありません。

## 12. 処分要項

- (1) 処分株式数 100,000株
- (2) 処分価額 1株につき1,381円
- (3) 処分価額の総額 138,100,000円
- (4) 処分方法 三菱UFJ信託銀行株式会社（株式付与ESOP信託口）に割当譲渡します。
- (5) 処分期日 平成24年3月2日
- (6) 処分後の自己株式数 1,593,421株  
(ただし、平成23年9月30日以降の単元未満株式の買取り分は含んでおりません。)

（ご参考）【ESOP信託の概要】

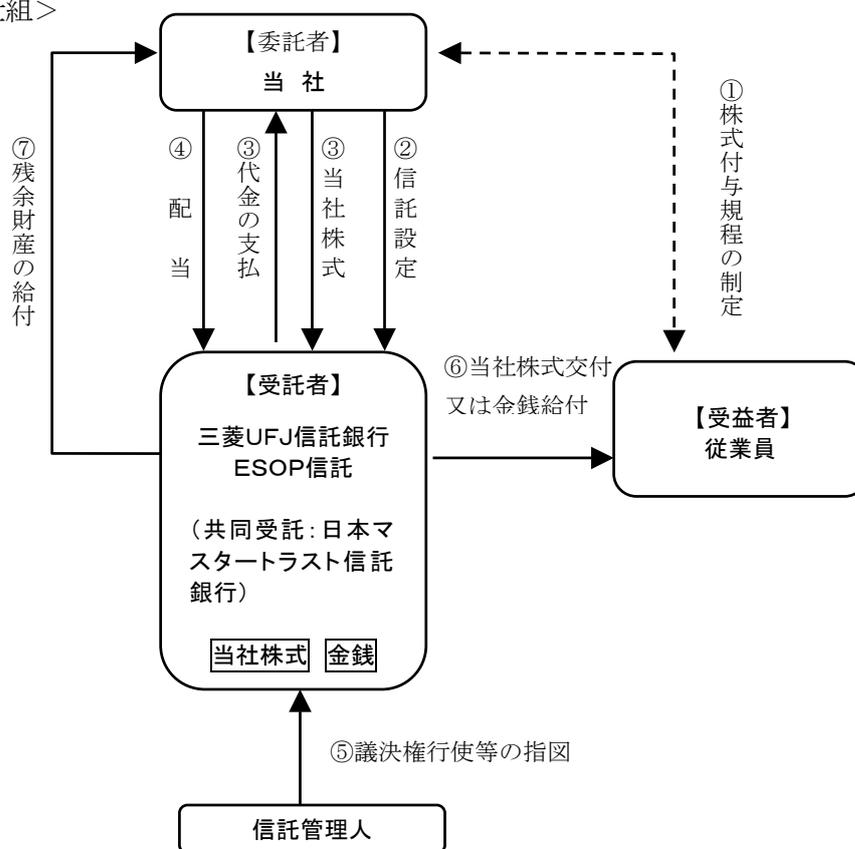
ESOP信託とは、米国のESOP（Employee Stock Ownership Plan）制度を参考に、信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の報酬制度の拡充を図る目的を有するものをいいます。

当社が、当社及び当社グループ従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は予め定める株式付与規程に基づき当社及び当社グループ従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社から一括して取得します。その後、当該信託は株式付与規程に従い、一定の評価に応じた当社株式を在職時に無償で従業員に交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

当該信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、経営参画意識を高める効果が期待できます。

また、当該信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

<ESOP信託の仕組>



- ① 当社は本プランの導入に際して株式付与規程を制定します。
- ② 当社は受益者要件を充足する当社及び当社グループ従業員を受益者とするESOP信託を金銭で設定します。
- ③ ESOP信託は上記②の当社が拠出した資金をもって、信託期間内に受益者に交付すると見込まれる数の当社株式を、信託管理人の指図に従い、当社から予め定める取得期間内に取得します。
- ④ ESOP信託は当社の株主として、分配された配当金を受領します。
- ⑤ 信託期間を通じ、信託管理人が議決権行使等の株主としての権利の行使に対する指図を行い、ESOP信託はこれに従って株主としての権利を行使します。
- ⑥ 当社の株式付与規程に従い、一定の要件を満たす当社及び当社グループ従業員は、当社株式を受領します。（例外的に、受益者の選択により信託内で当社株式を換価して金銭で受領することも可能です。）
- ⑦ ESOP信託の清算時に、受益者に株式交付された後の残余財産は、帰属権利者たる当社に帰属します。

※受益者要件を充足する当社及び当社グループ従業員への当社株式の交付により信託内に当社株式がなくなった場合には、信託期間が満了する前に信託が終了します。

以上